

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	880,000 円
	副市長	703,000 円
報酬	議長	472,000 円
	副議長	417,000 円
	議員	391,000 円
期末手当	市長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分
	副市長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) (880,000×4年×450/100) - (880,000×4年×450/100×5.6/100) 14,952,960 円 任期毎
	副市長	(703,000×4年×360/100) - (703,000×4年×360/100×5.6/100) 9,556,301 円 任期毎

(注)1.市長、副市長の給料については、R2.1～R2.3の間、上記金額から市長15%、副市長10%減額している。

2.退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由	
	令和元年度	令和2年度			
普通会計部門	一般行政部門	266	269	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 71.74人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数 79.76人
	教育部門	43	43	0	
	消防部門	41	41	0	
	小計	350	353	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 94.15人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数102.90人
公営企業等会計部門	47	48	1		
合計	397 [435]	401 [435]	4 [0]	※育児休業者・病気休職者の補充 ※建設土木工事の増加による増など <参考> 人口10,000人当たり職員数106.95人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	18	34	53	39	57	42	47	40	47	22	0	401

※詳細については、小松島市のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

市総務部人事課 (市役所3階)

☎32・3804 / FAX 33・3253

Mail:jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,444 千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,757 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率) 自己都合 19.6695月分	応募認定・定年 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分	(支給率) 自己都合 19.6695月分	応募認定・定年 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分
勤続25年 28.0395月分	33.27075月分	勤続25年 28.0395月分	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分	勤続25年 28.0395月分
勤続35年 39.7575月分	47.709月分	勤続35年 39.7575月分	勤続35年 39.7575月分	47.709月分	勤続35年 39.7575月分
最高限度額 47.709月分	47.709月分	最高限度額 47.709月分	最高限度額 47.709月分	47.709月分	最高限度額 47.709月分
その他の加算措置 特例措置 (2～45%加算)	定年前早期退職	その他の加算措置 特例措置 (2～45%加算)	定年前早期退職	その他の加算措置 特例措置 (2～45%加算)	定年前早期退職
1人当たり平均支給額 3,602千円	18,378千円	1人当たり平均支給額 3,602千円	18,378千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)	103 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	103 円
支給率	3%
支給対象職員数	1人
国の制度 (支給率)	3%

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)	8,034 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	125,531 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)	18.0 %
手当の種類 (手当数)	10 種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	61,783 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	219 千円
支給実績 (30年度決算)	48,737 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	173 千円

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	31,388 千円	227,449 円
住居手当	20,004 千円	322,645 円
通勤手当	16,503 千円	54,646 円
単身赴任手当	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	362 千円	5,569 円
管理職手当	56,757 千円	525,528 円
宿日直手当	0 千円	0 円
休日勤務手当	11,949 千円	183,831 円
夜間勤務手当	1,952 千円	81,333 円